

入学料・授業料免除申請事前確認票

※ 学部新1年生，編入生で入学料の免除申請をする方は，入学手続き時にこの確認票を提出すること

入試区分 ※該当する箇所に ○を付す	総合型選抜	入学予定の 学部・学科等	学 部	
	学校推薦型選抜Ⅰ・Ⅱ		学科・専攻・類	
	前期日程			
	後期日程	受験番号	フリガナ	
	帰国生		氏名	
	編入学			
	その他			

連絡先（入学生本人の携帯電話）

メールアドレス

（本人以外で連絡可能な方の連絡先）

本人との
続柄：

※入学前に大学から連絡する場合は，ここに記載の本人の電話番号に連絡します。必ず出られる状態にしておいてください。

また，大学から着信履歴がある場合には，必ず折り返してください。

免除申請資格（いずれかにチェックをしてください）

- 高校在学時に日本学生支援機構給付奨学金「予約採用」の申請を行い採用候補者となった
・授業料等減免申請書（A様式1）及び令和9年度大学等奨学生採用候補者決定通知【進学先提出用】の写しを提出
- 高校在学時に日本学生支援機構給付奨学金「予約採用」の申請を行い選考結果を待っている
・授業料等減免申請書（A様式1）を提出。選考結果が届き次第，決定通知を下記連絡先あてに提出してください。
また，不採用だった場合は下記に連絡してください。
- 本学入学後に日本学生支援機構給付奨学金「在学採用」の申請を行う
・授業料等減免申請書（A様式1）を提出。3月上旬に本学ホームページに掲載する「JASSO【高等教育の修学支援新制度】令和9年4月在学採用」に申請すること。申請を取りやめるときは，3月中に入学料の納入が必要です。その場合，必ず下記連絡先に連絡してください。
（進学資金シミュレーター<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/oyakudachi/document/shogakukin-simulator.html>でおおまかな支援区分を確認できます。ただし，入力された情報を基に試算するため，実際の審査結果と異なる場合があります。）
- 現在，日本学生支援機構給付奨学生で本学入学後も継続を希望している
・授業料等減免申請書（A様式1）及び給付奨学生証の写しを提出。※過去に本制度による入学料減免を受けたことがない方が対象です。
現在，給付奨学金が停止中又は入学料減免をすでに受けたことがある方は，群馬大学の入学料減免の対象とはなりませんので，入学料を納入してください。
- 入学前1年以内において，出願者の学資を主として負担する者が死亡，又は出願者もしくは学資負担者が風水害等の災害を受け，入学料の納入が著しく困難である
・入学料免除申請書（第1号様式）を提出。申請事由により戸籍謄本（戸籍全部事項証明書）又は住民票除票，或いは罹災証明書の写しを提出してください。
- 東日本大震災で罹災した（入学料免除申請書（第1号様式）及び罹災証明書の写しを提出してください。なお，本学で定める免除選考基準により判定を行います）

注意事項

- この手続きにより，入学料の納付が審査結果後の期限まで保留されます。
- 入学料免除，授業料免除の申請を行う場合は，入学手続き時に入学料・授業料を納入しないでください。
- 過去に別の大学等で修学支援新制度による入学料減免を受けたことがある場合，本学において同制度による入学料減免を受けることはできません。
- 給付奨学金予約採用候補者で，誤って入金した場合は，速やかに下記連絡先に連絡してください。
- 入学料・授業料を納入した方は，給付奨学金在学採用に申請することはできません。

【連絡先】

〒371-8510 前橋市荒牧町4-2 群馬大学 学務部 学生支援課 学生生活係

電話：027-220-7141 メール kk-gkosei2@ml.gunma-u.ac.jp